

青少年赤十字創設 100 周年記念 ロゴマーク募集要領

1 目的

日本赤十字社は、誰の心の中にも本来ある「やさしさ」や「思いやり」の心を引き出し、主体的に行動できる子どもたちを育てることを目的とした『青少年赤十字』※という事業を、様々な学校教育の場で展開しています。

2022年5月に創設100周年を迎えるに当たり、テーマとして「未来のあなたへ、やさしさを。」を掲げました。これまで青少年赤十字が大切にしてきたことを見つめ直し、これからの未来へつなぐ新たな一步を踏み出すためのシンボルとなる「ロゴマーク」を募集いたします。

※) 青少年赤十字とは

誕生は1922年。子どもたちの健やかで豊かな成長を願う学校の先生方と赤十字との出会いの中から生まれ、現在は全国14,680校(350万人以上)の教育活動に広がっています。

2 応募資格

年齢やプロ・アマを問わない

※応募者が18歳未満の場合は保護者の同意が必要

3 募集期間

令和2年10月29日(木)まで

※持参の場合は、上記期日の17時まで

※発送の場合は上記期日の前日消印有効(事務局着荷をもって受付)

※メールの場合は上記期日の23時59分までに受信したもの

4 デザイン条件

(1) 青少年赤十字創設100周年を印象付けるとともに、テーマである「未来のあなたへ、やさしさを。」との親和性があるデザインとしてください。

※青少年赤十字の詳しい概要については、こちらをご参照ください

» <http://www.jrc.or.jp/activity/youth/about/>

(2) 記念グッズ(缶バッジ等)や教材をはじめ、広報媒体等での活用を想定すること。

また、青少年赤十字のロゴマークと併用する際のバランスを意識してください。



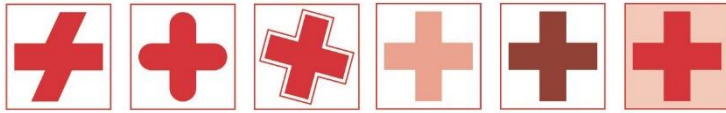
青少年赤十字ロゴマーク

- (3) 単色・モノクロでの使用も考慮した上でデザインを制作してください。
- (4) 作成方法は手描き、デジタルデータを問いません。
- (5) キャッチコピーを組み合わせたロゴも可能ですが、缶バッジ等に使用した際の視認性も考慮してください。
- (6) 赤十字標章（赤十字マーク）をデザインに使用しないこと。



赤十字マーク

※赤十字標章の誤使用（加工・編集・その他使用してはいけない例）



5 応募方法

次のいずれかの方法で応募してください。

(1) 持参または郵送

- ・デジタルデータの場合

そのデータを記録したCDまたはDVDと必要事項を記入した応募用紙を提出してください。

- ・手書きの場合

作成した作品（原本）と必要事項を記入した応募用紙を提出してください。

※郵送時には手書きで作成した作品が折れ曲がらないようにしてください。

(2) メール

デジタルデータの場合はそのデータを、手書きの場合は作品を撮影したものを添付して事務局あてにメールを送信してください。

※提出データは.jpeg/.png形式のいずれかとし、データ容量は1作品につき1MB以上

10MB 以下とします。

※上記以外の形式で作成した元データがある場合には必要に応じて後日提出を求める場合があります。

6 選考方法

1 次選考：埼玉県支部事務局による選考

2 次選考：関東甲越各都県支部による選考

3 次選考：日本赤十字社による選考（通知分の内容を転記）

7 選考結果発表

令和 3 年 2 月ごろを予定

※選考結果は、日本赤十字社埼玉県支部のホームページ、公式 Facebook 等の広報媒体に掲載して発表します。

※発表にあたり、採用されたデザインの応募者（以下「採用者」という。）の氏名、年齢、学年、学校名等について公表する場合があります。

8 ロゴマークの活用

決定したロゴマークは、青少年赤十字創設 100 周年記念に関連した事業で使用されることとなります。

9 使用期間

ロゴマーク決定日から使用期限を定めないものとする

10 応募上の注意事項

(1) 応募作品の著作権、使用权、商標権等その他一切の権利は、日本赤十字社に帰属します。また、応募者は、当該作品に対し、著作者人格権を行使しないものとします。

(2) 応募作品は、修正、加工またはデジタル化など、デザインを調整する場合があります。また、デザインの調整に関連して、応募者と打合せをお願いすることがあります。

(3) 応募作品は、応募者が独自にデザインした、国内外で未発表のもので、第三者の著作

権や商標、その他の権利を侵害しない作品に限ります。応募作品が、既発表のデザインと同一または酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）、法令に反する場合または本募集要領に反している場合は、選考結果の発表後であっても決定を取り消します。

- (4) 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。故意、過失の有無にかかわらず、日本赤十字社では一切の責任を負いません。なお、応募作品に関連して、日本赤十字社が損害を被った場合は、損害を補償していただく場合があります。
- (5) 応募に関する費用は、応募者の負担とします。
- (6) お一人で何点でも応募可能です。（ただし、同じ作品を複数回応募することはできません）
- (7) 応募受付通知及び不採用通知は行いません。
- (8) 応募後の作品の修正はできません。また、応募作品は返却しません。
- (9) 応募者の個人情報、作品の選考等のために使用し、これ以外の目的に使用しません。
- (10) 日本赤十字社が選考結果を発表するまで、提出したデザイン案を他者に公表しないでください。
- (11) 応募した時点で、応募者は、本募集要領の記載内容に同意したものとみなします。

11 問い合わせ先

日本赤十字社埼玉県支部

〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町 3-17-1

担当：奉仕・青少年課 中野・記野

TEL：048-789-7108 FAX：048-834-1520

Email: seisyonen@saitama.jrc.or.jp